

長野県消防防災ヘリコプターの概要について

飯田広域消防本部

- 1 名称 長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」
- 2 沿革 平成8年1月 消防防災ヘリコプターの導入方針決定
5月 機種（米国ベル社製412EP）決定
9月 愛称「アルプス」、デザイン決定
平成9年3月 消防防災ヘリコプター納入
4月 消防防災航空隊発足
9月 消防防災ヘリコプター「アルプス」運航開始
- 3 運用の形態
「自前」でパイロットやヘリなどを賄う「自主運航」
全国では秋田、高知、岐阜、長野県4県のほかは、運航を民間委託している。
県内市町村から分担金により運用経費を賄っている。
- 4 運航体制 ○総括責任者（危機管理部長） ○総括代行責任者（消防課長）
○運航責任者（消防防災航空センター長）
○消防防災航空隊
航空隊 操縦士3名、整備士3名、事務員1名、運航管理員1名
消防隊 消防吏員8名（市町村消防本部から派遣）

5 平成28年（1月～12月）の活動実績

救助活動	救急活動	火災防ぎよ	災害応急	広域応援	合計
87件(+14)	5件(±0)	12件(+2)	7件(-5)	0件(±0)	111件(+11)

※（ ）内は前年比較数値

※ 救助活動87件のうち、山岳救助は66件（H26は42件、H27は57件）

6 飯田広域消防における防災ヘリ活動件数

	火災	救急	救助	合計
平成28年	2件		6件	8件
平成27年	1件		4件	5件
平成26年	1件	1件	10件	12件
平成25年	1件	1件	6件	8件
平成24年	1件	2件	5件	8件

長野県消防防災ヘリコプター墜落事故（第7報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成29年3月7日（火）18時30分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更箇所

1 概要

- ① 覚知日時（消防庁覚知）
平成29年3月5日（日）15時21分頃
- ② 墜落場所
長野県 鉢伏山 付近（松本市、岡谷市境界付近）
- ③ 発生状況
長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」（パイロット1名、整備員1名、消防隊員7名が搭乗）が訓練フライト中に墜落したもの
3月5日 13時33分 長野県消防防災ヘリコプターが松本空港を離陸（高ボッチ高原臨時ヘリポートへ向かう予定）

2 死傷者等の状況

搭乗者9名のうち、死者9名

3 消防機関等の活動状況

（1）3月5日の活動状況

①地元消防機関等の活動状況

- 15時12分 長野県警ヘリコプターが長野県消防防災ヘリコプターの墜落を確認
- 15時26分 諏訪広域消防本部5隊が出動
- 15時41分 松本広域消防局6隊が出動
- 15時50分 自衛隊派遣を要請
- 16時00分 山梨県防災航空隊が相互応援協定に基づき出動
- 16時15分 長野県警ヘリが要救助者のピックアップ開始

②広域航空消防応援の活動状況

- 16時50分 愛知県防災航空隊が広域航空消防応援に基づき出動
- 16時50分 岐阜県防災航空隊が広域航空消防応援に基づき出動
- 16時53分 埼玉県防災航空隊が広域航空消防応援に基づき出動

（2）3月6日の活動状況

①地元消防機関等の活動状況

- 4時00分 松本広域消防局 26名、県内応援消防本部（長野市消防局、佐久広域連合消防本部、上田地域広域連合消防本部、北アルプス広域消防本部の計4消防本部）35名、計61名体制で出動開始
- 7時52分 陸上部隊が墜落場所到着
- 11時40分 陸上部隊が活動終了し、下山開始
- 15時40分 松本広域消防局及び県内応援消防本部は全ての活動を終了し、全隊帰隊

②広域航空消防応援の活動状況

- 6時00分 愛知県防災航空隊の広域航空消防応援の要請を解除
山梨県、岐阜県、埼玉県が広域航空消防応援に基づき計3機21名体制で開始（松本広域消防局及び県内応援消防本部の救助隊員が防災航空隊の航空機により出動）
- 7時00分 山梨県消防防災ヘリコプターにより、隊員2名投入開始
- 7時39分 山梨県消防防災ヘリコプターにより、隊員1名及び資機材投入開始
- 8時40分 埼玉県防災ヘリコプターにより、隊員1名を収容後、松本空港へ搬送

- 9時56分 岐阜県防災ヘリコプターにより、隊員1名を収容後、医療機関へ搬送
- 9時58分 埼玉県防災ヘリコプターにより、現場上空からの情報収集を実施
- 11時04分 岐阜県防災ヘリコプターにより、隊員1名を収容後、医療機関へ搬送
- 12時05分 山梨県消防防災航空隊の広域航空消防応援要請を解除
- 12時43分 岐阜県消防防災航空隊の広域航空消防応援要請を解除
- 12時57分 埼玉県消防防災航空隊の広域航空消防応援要請を解除

4 地方公共団体の対応等

【長野県】 3月5日 15時12分 長野県消防防災ヘリコプター事故対策本部設置

5 消防庁の対応等

3月5日

- 15時21分 参事官を長とする消防庁災害対策室設置（第1次応急体制）
長野県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
- 16時30分 長野県知事から消防庁長官に対し広域航空消防応援の要請を受け、消防庁長官から埼玉県知事、岐阜県知事、愛知県知事に対し広域航空消防応援要請
- 17時41分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第2次応急体制）
- 17時41分 消防庁職員2名を長野県庁へ派遣（18時50分到着）
消防庁職員3名を松本広域消防局へ派遣（23時45分到着）

問い合わせ先

消防庁災害対策本部 広報班

TEL 03-5253-7513

FAX 03-5253-7553